

## ♥ 主な母子保健サービスのご案内

市では、お子さんの健やかな成長のため、乳幼児や妊婦に対する健康診査をはじめ、種々の保健サービスを実施しています。

また、健康診査等を市外で希望される場合には、こども保健課までご相談ください。



1 赤ちゃん誕生!

2 楽しく子育て

3 小学生からの健全育成

4 地区の支援者と相談機関

### 妊娠

#### ● 妊娠届・母子健康手帳の交付

- こども保健課 ● 各保健センター
- 各支所(彦島、勝山支所除く) で交付



#### ● 妊婦健康診査 (14回)

妊婦健診の一部を公費で補助します。

● 母親学級・両親学級・妊婦歯科健康診査・妊婦相談どうぞ!(P126)  
※日時・会場等は市報をご覧ください。

### 出産

#### ● こんにちは赤ちゃん訪問(赤ちゃんのいるすべてのご家庭を訪問します!)

赤ちゃんがお生まれになった**すべてのご家族**に、市の保健師や助産師等が訪問して、お子さんの発育や育児等に関する相談に応じます。

おおむね生後4か月になるまでに訪問しています。



#### お願い

ご出産されましたら、乳児健康診査受診票に付いている「**赤ちゃんが産まれました!**」の出生通知票を返信用専用封筒で送付してください。

### 育児相談

保健センター等で、定期的に保健師等による育児相談を開催し、子育てを応援しています。(P129) ※日時・会場等は市報をご覧ください。

乳幼児期の成長・発達節目で行われる健診は、お子さんの健やかな成長のための大切な機会です。是非お受けください。

### 1か月

#### ● 1か月児健康診査

### 3か月

#### ● 3か月児健康診査

### 7か月

#### ● 7か月児健康診査

### 1歳6か月

#### ● 1歳6か月児健康診査

### 3歳

#### ● 3歳児健康診査

#### ● 3歳児歯科健康診査・健康相談

上記の健診については、自己負担はありません。



★対象時期になりましたら、実施医療機関でお受けください。

こども保健課・保健センターでは、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などのスタッフが妊娠中や子育てに関する相談に応じています。電話による育児相談や、家庭訪問なども行っています。普段から気軽に利用できる相談機関としてどうぞ活用してください。

★個別通知をいたします。  
※詳しくはご案内をお読みください。

ご不明な点がありましたら、こども保健課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 こども保健課  
TEL 083-231-1447